

別記様式第1号（第4条関係）

木津川市子ども・子育て会議 開催結果要旨

会議名	令和7年度第2回木津川市子ども・子育て会議		
日時	令和7年11月11日（火） 午後1時30分～午後2時45分	場所	木津川市役所 5階全員協議会室
出席者	委員	別紙のとおり	
	その他出席者	なし	傍聴人の数 4人
	庶務	こども未来課	■公開 □非公開 □一部非公開
議題	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 (1) 木津川市公立幼稚園・保育所再編実施計画（案）のパブリックコメント実施結果（案）について 【資料1-1】【資料1-2】 (2) 乳児等通園支援事業（誰でも通園制度）について 【資料2】 (3) その他 木津川市公立放課後児童クラブ運営の在り方について 【資料3-1】【資料3-2】 令和8年度公立幼稚園・認定こども園の入園応募状況について 【資料4】 4 閉会		
会議結果要旨	1 開会 事務局より、開会宣言。会議成立要件定足数の報告。 2 会長あいさつ 熊の出現が宇治以南でもなお多くあり、あたふたしている状況と思う。少子高齢化の状況は、こどもだけの問題ではなく、大人も一緒に取り組んでいく必要がある。これらの状況を加味しながら、議論いただければ幸いです。 3 議事 主な意見・質疑等はつぎのとおり (○：質疑・意見 ⇒ : 質疑に対する返答)		

	<p>(1) 「木津川市公立幼稚園・保育所再編実施計画（案）」のパブリックコメント実施結果（案）について 〈資料1－1〉〈資料1－2〉に基づいて説明。</p> <p>公立幼稚園・保育所再編実施計画の策定にあたって、パブリックコメントを実施したところ、19件の意見があり、市の回答を取りまとめたもの。</p> <p>【質問・意見】</p> <p>○ パブリックコメントに対し寄せられた意見について、市民が安心できるような具体的な方向性を示せないのか。 ⇒子どもの人口減に対し、保育サービスを継続提供できるように人員配置等しっかりしていく。保護者、1人1人のこども、医療的ケア児それぞれに寄り添った保育・教育ができるよう体制を整えていく。そのための再編実施計画であると認識している。</p> <p>(2) 乳児等通園支援事業（誰でも通園制度）について 〈資料2〉に基づいて、乳児等通園支援事業の認可基準条例の制定、公布を行ったこと、また、令和8年4月本格実施に向けた今後のスケジュールについて説明。</p> <p>【質問・意見】</p> <p>○ “特定”乳児等通園支援事業の特定の意味は。乳児等と特定乳児等は対象年齢は違うのか。 ⇒国が利用者に対する給付費を事業者に支払うことによって給付する事業に“特定”とつけて区分しているもの。対象年齢は、同じく0歳6ヶ月から3歳未満の未就園児です。</p> <p>○ 条例が2つに分かれるのか。 ⇒乳児等通園支援事業の施設設備等の認可基準と、制度運用について条例が分かれる。認可基準条例は9月に議決し、運用やルールを定めたもう1つの条例（確認基準条例）は、内閣府令が公布された後の3月に議会に上程予定。</p> <p>(3) その他 ・木津川市公立放課後児童クラブ運営の在り方について</p>
--	---

	<p>〈資料3－1〉〈資料3－2〉について、令和9年度に予定している放課後児童クラブの運営体制の変更について、金額シミュレーション等を示し意見を求めたもの。</p> <p>【質問・意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公設公営・民営の費用の差は。 ⇒会計年度任用職員の給与のベースアップが要因となっている。 人件費の差としては、今のベースで委託を開始した場合の給与体系や水準を、委託会社がどのようにスタートするかで変わってくるがシミュレーションしたところ、この資料の試算表上で差として表れている。 ○運営管理費についての民営と公営の差にはどういうものがあるのか。 ⇒シミュレーション上は、城山台児童クラブの整備などの一時的な経費の増は、計算からは除いている。 運営管理費は、指定管理事業者の場合と、民間による運営とで事務所的な管理機能の所在が変わってくる。この運営管理費の差はそういう理由によるもの。 ○公立の児童クラブを全て、公設民営にするということか。 ⇒一括での民営化を検討している。 ○ 指定管理になった場合も、学校の敷地内を使いながら運営を行っていいことで良いか。 ⇒指定管理となった場合でも、運営主体が変わるだけで、運営場所が変わることはない。 ○人件費は安ければいいとは思わない。職員の処遇を大切にしてくれる企業に委託していただきたい。 ⇒人材育成をしっかりやっており研修がしっかりしている民間事業者を検討していきたい。 ○ 児童1人当たりの人件費について、かなり差があるようと思える。何か基準があるのか。 ⇒ 人員については、国で一定の配置基準がある。 クラスに最低2人以上の基準があるので、少なくとも2人以上の配
--	--

	<p>置を行っており、児童1人当たりの入件費にはばらつきがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 昼食の提供は施設内でどのように行われているのか。 ⇒ 公設公営においては、給食の提供は行っていない。 ○ 施設運営費が同じであるのに、公設民営になった場合は、昼食提供が可能となったり、援助が可能になったりするのはどういった理由からか。 ⇒ 給食の提供については、民間事業者の直営では今現在行っていない。民間事業者が利用者から代金を集め、弁当注文を行うというようなことはやっておらず、民間事業者を通さず、利用者と給食提供業者の間で直接行ってもらっているため、運営管理費には表れてこない。 ○ (利用者と給食提供業者の直接のやりとりであれば) 公設公営でも提供しようと思えばできるということではないのか。 ⇒ ニーズが多いことは聞き及んでいる。ただ、京都府南部自治体を見ても昼食提供の実態が少ないものの、広まっているという状況のため、本市も検討してきた経過はあるが、実施に至っていない。 給食センターの利用や外部委託など、他自治体の例やニーズ、コストなど全体的な需要と供給のバランスを見ながら検討をしている。 <p>・令和8年度公立幼稚園・認定こども園の入園応募状況について 〈資料4〉に基づいて、公立幼稚園及び公立認定こども園教育枠の令和8年度4月入所の一斉申し込みの応募状況について説明。</p> <p>【質問・意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 幼稚園の入園応募について、減少傾向になるのは少子化の影響だと思われるが、先ほどのパブリックコメントの意見を見ても、幼稚園の環境に対するマインドがすごく消極的な印象を受ける。幼稚園に通わせ、就業ではなく専業主婦を選ぶという子育てをされる保護者の方が多い中、子育てナンバーワンとは言えない状況だと思った。子どもの人口減少に対し、内容充実や幼稚園の環境の整備に関しては、パブリックコメントの意見から、もう少し工夫が必要と感じている。 ⇒幼稚園の教育を受けたい方に対する、充実したプログラムの提供については、保育ニーズの高まりに伴い、一体的に認定こども園を提供
--	---

	<p>しているのが現状。(個々の)要望等に関しては、財政的な対策を講じられるよう努めており、認識のうえサービス提供をしていきたいと考えている。</p> <p>5 閉会</p> <p>事務局こども未来部長からお礼のあいさつ。</p> <p>○冒頭の会長からの開会あいさつでも觸れられていたとおり、全国の出生数が昨年、70万人を割り込み68万人となった。このような中、来年4月からは乳児等通園支援事業がスタートする予定。本市についても事業開始に向け着々と準備を進めているところであり、今後も本市子育て支援に関して、皆様のお力添えをいただきながら、施策の推進を図って参りたいと考えている。今後とも連携協力をお願いしまして、閉会のあいさつとさせていただきます。</p>
その他特記事項	特になし